

回 覧

令和7年10月13日

区民の皆様へ

区 長 金子 正

区 費（後期分） 納 入 の お 願 い

猛暑の夏が終わり、朝晩涼しくなってきたこの頃ですが、区民の皆様におかれましては、いかにお過ごしでしょうか。

平素は区の活動に対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
先日は穂高神社例大祭、御船曳行も無事終わりご協力に感謝いたします。
今後は後半に向け、区民の皆様のご協力を賜りながら鋭意区の運営に努めてまいりますので宜しくお願いいたします。

さて、本年度も区費（後期分）の納入時期となりましたので、恐れ入りますが下記記載内容で納入いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 納入金額 後期分 5, 0 0 0 円 （年間区費 1 0, 0 0 0 円）

2. 今回、区費納入が必要ない方

- ① アパート・借家の賃貸住宅に居住されている方
- ② 前期分納入時に後期分も含めて一括納入などをされている方

3. 納 入 方 法

区費集金袋により、隣組長さんが集金にうかがいます。

4. 区費の減免について

次に該当する場合申し出により区費の減免を行います、減免を希望される方は、
直接 金子区長（電話 090-4661-6073）迄ご連絡下さい

- ① 生活保護を受給している場合 100 分の 50
- ② 住民税の非課税世帯で特に減免が必要と認めた場合 100 分の 50
- ③ 特別な事情により減免する必要があると認めた場合 100 分の 100 以内

※ 前期分で減免対象となった皆様につきましては、申請して頂く必要はありません

5. その他

区費納入に当り不明な点は、副区長後藤(携帯電話 090-3473-6609)迄ご連絡下さい